浪江町家庭菜園向け有害鳥獣対策事業のご案内

町内で増加している有害鳥獣から、自家消費用農作物を守り、安心・安全な住環境整備につなげるため、家庭菜園の鳥獣対策に要する経費に対し補助金を交付します。

対象となる方

• 浪江町内に居住し、浪江町内の所有地内に家庭菜園を有する方。

• 家庭菜園の外周を囲う資材を設置する方。

• 浪江町住宅等鳥獣被害対策事業補助金の交付を受けた方でも、新たな対策を実施する場合は補助対象者となります。

対象費用

• 家庭菜園の被害防止のために新たに購入した資材（ワイヤーメッシュ、電気牧柵、アニマルネット）の購入費。

• 資材の設置に係る経費。

補助金額

• 最大5万円（千円未満切捨て）　補助率1/2

※補助金額は1世帯当たりの上限となります。

受付期間

令和6年5月21日から令和7年3月18日まで。

※予算額に達した場合、期間内であっても募集を締め切らせていただく場合があります。

申請方法及び必要書類

窓口または郵送で申請してください。

必要書類はチェックリストをご確認ください。

問い合わせ

浪江町役場 農林水産課 農林水産課　農林水産係

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田７－２

電話 0240-34-0246

家庭菜園向け有害鳥獣対策事業助金申請チェックリスト

※下記提出書類を順番に揃え、チェックした上でご提出ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 提出書類名 | | ✓欄 |
| 1 | 申請 | 浪江町家庭菜園向け有害鳥獣対策事業補助金交付申請書（様式第1号） |  |
| 2 | 補助対象事業の内容がわかる図面等（施行箇所などを図として記入。手書き可） |  |
| 3 | 購入資材の内容や施工内容がわかる書類の写し（見積書の写し、請求書の写し、契約書の写しなど） |  |
| 4 | 町税等の未納がないことの証明書（有効期限は申請日より3ヶ月以内） |  |
| 5 | 預金通帳の写し（氏名、支店名、口座番号などが確認できるページ） |  |
| 6 | 実績報告・請求 | 浪江町家庭菜園向け有害鳥獣対策事業実績報告書（様式第5号） |  |
| 7 | 補助事業費に係る領収書の写し |  |
| 8 | 補助対象箇所の施工前後の現場写真（施工前の写真がなければ施工後の写真だけでも可） |  |
| 9 | 浪江町家庭菜園向け鳥獣対策補助金交付請求書（様式第7号） |  |